

■会議結果報告書■

会議名称	第7期札幌市子どもの権利委員会 第2回委員会
日時	令和5年10月5日(木) 18:00~20:15
場所	カナモトホール(札幌市民ホール) 第1会議室
出席委員	11名出席/14名中

議題等	概要
開会	
議題1: 第2次札幌市子どもの貧困対策計画案について	<p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の資料に沿って、第2次札幌市子どもの貧困対策計画案についてについて説明。</li> </ul> <p>《資料1-1》第2次札幌市子どもの貧困対策計画(案)概要版 《資料1-2》第2次札幌市子どもの貧困対策計画(案)</p> <p>【主な質問・意見】◇委員 ◆事務局</p> <p>◇成果指標のうち「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」に関して、数十年前に比べて生活保護世帯の進学率が95%まで引き上がった理由をどう認識しているか。また、「高等学校等」の「等」は何を指しているのか、進学率のうち全日制高校の進学率と、公立高校・私立高校進学率を併せて伺いたい。</p> <p>◆(引地課長)生活保護の進学率が上がった理由の一つとして、平成20年頃(※正確には平成17年)から、高校就学費が支給できるようになったことが大きいと感じている。</p> <p>「高等学校等」の「等」には、高等専門学校などが含まれる。</p> <p>全日制高校進学率と、公立高校・私立高校進学率については、確認して後日回答させていただきたい。</p> <p>◇社会的に不利な立場にある子どもたちこそ、手厚い教育、長い期間の教育を保障することが重要。大学進学をサポートを重点化あるいは拡充する予定はあるか。</p> <p>◆(引地課長)国の高等教育修学支援新制度のさらなる拡充が検討されており、そのことに期待しつつ、札幌市でも、奨学金を支給する事業を行っており、今後5年間で、支給対象数を拡充する予定。</p> <p>◇計画上、若者が20代前半までを指すようだが、例えば、地域若者サポートステーションという札幌市の事業では、対象が49歳までであり、施策によって年齢的な縛りをせず柔軟に運営してほしい。</p> <p>◆(引地課長)計画の対象は概ね20歳代前半としているが、施策ごとに、年齢で切ることなく柔軟に対応する考えである。</p> <p>◇新規事業として「子どもの職業体験事業」を新たに取り入れた理由と、具体的にどのような企業、どのような業種を想定しているか、伺いたい。</p> <p>◆(引地課長・山縣課長)貧困の連鎖を断ち切る上で、健やかな成長や、社会を生き抜く力を得るためには、様々な体験や、非認知能力を高めることが重要であるため、体験活動を重点的に促進したい。</p> <p>また、現在、小学校3・4年生向けの職業体験イベントである「ミニさっぽ</p>

る」事業や、中学生を対象とした就労体験事業を行っているが、切れ目ない職業体験機会確保のため、小学校高学年を対象に、企業訪問型の職業体験事業として予定している。企業、職種についてはこれからの調整だが、建設関係、介護関係、IT関係なども含め、様々なものを検討している。

◇ひとり親世帯に対しては、経済的なサポートとは別に精神的なサポートが重要と思う。精神的に参っているときは、誰かに助けを求める余裕がなく、幾らいろいろな施策があっても、そこにアクセスできないという状況が多い。周りで見えてくれる人が助けになる。例えば、地域や家庭同士のネットワークを市民の中で強めていくというサポートがあるといい。

また、ひとり親家庭が求めるサービスの需要は様々であり、それを俯瞰的に見てくれて、孤立しないような伴走型のサポートが精神的なサポートとしてあるといいと思う。

◆（加藤子育て支援課長）今回の計画にひとり親家庭の施策を色々と盛り込んでいるが、実際に必要なサービスが届いているかについて、検証しながら進めていきたい。

伴走型の支援についても、当事者同士で交流できる場の重要性や、行政としても寄り添って支援をしていく姿勢を踏まえながら、今後の施策の検討を進めたい。

◇支援が必要な人に制度をすべて周知されておらず、どこに相談したらいいかわからない場合がある。例えば、子どもに関するワンストップセンターのような機能を持つ機関があればいいと思う。

◆（中村地域連携担当係長）予定しているものとして、計画に記載の「各区こども家庭センター機能の整備」があり、現在10区にある保健センターにこども家庭センターの機能を整備するという内容。児童福祉法で定められているものであり、令和6年4月から、母子保健、妊産婦の支援、福祉サービスについて、一体的に相談できる機能を整備し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行っていく。

◇主な事業・取組の新規・拡充の里親委託の推進について、里親制度の普及啓発は具体的にどういうものが行われる予定なのか、今どういうふうに行われているのか伺いたい。

ポスターやウェブページだけではあまり認知されていないという感想。

里親を行っている人が知り合いに制度を紹介して里親が増える例もある。また、小学生や中学生の子どもがいる家庭を対象に、その子どもたちにプリントなどを配り親に渡してもらうなどの方法もあるのでは。

◆（赤倉里親担当係長）今月10月が里親月間で、国でも、ウェブページやポスターを使って集中的な広報活動、PRをしており、札幌市も、今週末の日曜日に地下歩行空間でPRイベントをやるが、広く普及啓発を図っていきたい。

また、小・中学生や学生に向けた普及啓発も重要と認識しており、教育委員会とも連携をしながら、以前から少しずつ行っている。

昨年度、コンサドーレ札幌とタイアップしてリーフレットを作成し、市内の全小・中学校の家庭に配布しPRしているが、継続的にこのような取組は続けていきたい。

また、里親からの紹介で里親を増やしていただくことはありがたいので、関連する取組を検討していきたい。

**議題 2 :**

令和 5 年度札幌市  
子どもに関する実  
態・意識調査につい  
て

**【事務局説明】**

・以下の資料に沿って、令和 5 年度札幌市子どもに関する実態・意識調査の概要と、調査項目について説明。

《資料 2》令和 5 年度子どもに関する実態・意識調査の概要

《資料 3-1》平成 30 年度子どもに関する実態・意識調査項目一覧

《資料 3-2》平成 30 年度子どもに関する実態・意識調査 調査票<子ども>

《資料 3-3》平成 30 年度子どもに関する実態・意識調査 調査票<大人>

**【主な質問・意見】**●委員長 ◇委員 ◆事務局（山縣子どもの権利推進課長）  
《資料 2 の 4（1）、（3）について審議》

◇ウェブと紙を併用した場合、二重回答はどのように対策するのか。

◆お願い文にはどちらかの方法で回答するよう明記。ウェブ 2 回は防げるが、ウェブと紙を止める方法は現実にはない。

◇子どもの権利に関する事業から、子どもの権利を周知する手かがりになると思うので、子どもの問 22 事業の認知を問う質問は有意義だと思う。

◇子どもの問 5、6 自然・社会・文化体験をする機会が十分にあるかという質問について、学校の授業を含めると、大半の人が体験する項目になるので、自主的にやったかどうかという聞き方がよいのではないかと。

◇スマートフォンの設問を削除すると、子どもの権利にスマートフォンが関係ないようなイメージを与えてしまいかねない。SNS 上のいじめが起きていることも聞くので、聞き方を変えて SNS 関係の質問があっても良いと思う。

◇H30 年度は自由意見にどれくらいの意見があったのか。自由記載欄は、サポートしてほしいことなど自由に書ける一番大事な枠だと感じたので、どのような願いを持ってこの枠をつくっているかが伝わると、書きやすく、良い意見出てくるのではないかと。

◆H30 年度大人からは 357 件記載があった。子どもは後日回答する。

◇子ども問 15 について、個別の救済につながらないため削除とのことだが、学校の先生は子どもの権利を大切にしていると思うか、と聞き、大まかな傾向がわかれば研修などで反映できるのではないかと。

◇スマートフォンの使い方子ども問 18 は残した方が良くと思う。

24 時間相談を受けている窓口が増えているが、相談連絡など実際に起こっている実情が見て取れたら良いと思う。

◇大人問 5 子どもの印象を聞く質問の意図はなにか。

◆大人側の印象を知ることで、大人側の関わり方に生かしていけると考えている。

◇性別について、男女に加え、その他項目を加えた方がいいのではないかと。

◆男女に加え、その他、答えたくないといった選択肢の追加を検討している。

●残した方がいいという意見があったものは、質問の仕方を検討して残すということでも決してもよい。

◆残した方がよいというものについては、何らかの形でその趣旨を残す方向で検討していきたいと考えている。

《資料 2 の 4（2）について審議》

◇地域と子どものつながりを問う観点について、H30 年度子ども問 7、8 地域との関わりの質問とどのような違いを出していくのか。

◆地域との新しいつながり方として子ども食堂がたくさんできているので、居

	<p>場所の質問やその他に質問でも、地域の選択肢を入れていきたいと考えている。</p> <p>◇いじめの件数が増えており、非常に深刻な問題になっているので、ヤングケアラーや不登校、自殺の増加など子どもを取り巻く課題に、いじめも加えて検討してほしい。</p> <p>●資料2の4(2)②にいじめのことも明記するように修正するということで意見を集約する。</p> <p>◆欠席委員から意見をいただいている。</p> <p>1点目無作為抽出調査なので、調査主体や目的を明確に記すこと、回答方法について丁寧な説明をすることに留意してほしい。2点目調査内容が子どもの調査ということで、学校に問い合わせが行かないよう、学校は関与していないことを示してほしい。学校への問い合わせについては、担当は子どもの権利推進課と大きく掲載するため、誤って学校に行くということにはほぼないと考えている。</p>
<p>その他</p>	<p><b>【事務局からの連絡事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回、令和5年11月に開催を予定。</li> <li>・令和5年度札幌市子どもに関する実態・意識調査についての議題を予定。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>